

地方創生関連事業(Ⅳ) 地域観光まちづくり(日本版 DMO)

取りまとめ

「広域観光周遊ルート形成促進事業」(国土交通省所管事業)

「観光地域ブランド確立支援事業」(国土交通省所管事業)

「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」(国土交通省所管事業)

- ・「広域観光周遊ルート形成促進事業」、「観光地域ブランド確立支援事業」、「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」に関して、訪日外国人旅行者数を増加させるに当たっては、海外との競争を意識して、外国人旅行者の目線に立ち、訪日外国人を受け入れる環境の整備や情報発信を行うことが求められる。
- ・「広域観光周遊ルート形成促進事業」及び「観光地域ブランド確立支援事業」において、成果目標の目標最終年度が平成 32 年度に設定されているが、当該施策がないときに比べ、施策を行うことでどれくらいの効果があったのかを示すことにより、毎年の進捗状況を適切に見極めるとともに、事業の効果について個々の支援事業毎に PDCA サイクルを回しながら、詳細の効果測定をしていくことが必要である。
- ・「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」についても、同時に進捗状況の管理と効果測定をしていくことが必要である。
- ・「訪日外国人旅行者数」についての現在の目標値の 2000 万人が早期に達成される見通しであり、新たな目標値の設定が検討されているが、個別地域における

目標が達成されているものについては、今後全国的な新目標を踏まえた目標を再設定するか、順次自立を求めていくべきである。

・3事業と観光地域づくりの主体(DMO)を支援する「新型交付金」との役割を整理する必要がある。